

令和 5 年度

経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

～ 目 次 ～

1 令和4年度事業報告及び決算書について

事業報告	2
貸借対照表	1 3
正味財産増減計算書	1 4
正味財産増減計算書内訳表	1 6
財産目録	1 9
財務諸表に対する注記	2 0

2 令和5年度事業計画及び収支予算書について

事業計画	2 3
収支予算書	3 0

令和4年度事業報告及び決算書について

令和4年度 事業報告
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動 の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 ・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。 ○ 他の講習における普及宣伝の実施 ・ 風俗営業管理者講習において、暴力団情勢や暴排条例等について解説し、不当要求対応について教示した。 令和4年度は、9回実施した。 ① 庄内地区1号～3号営業対象(6/8～鶴岡警察署) ② 庄内地区4号～5号営業対象(6/15～酒田警察署) ③ 最上地区1号～3号営業対象(6/22～新庄警察署) ④ 村山地区4号～5号営業対象(7/6～村山警察署) ⑤ 村山地区1号～3号営業対象(7/13～村山警察署) ⑥ 村山地区1号～3号営業対象(7/28～産業創造支援センター) ⑦ 村山地区1号～3号営業対象(10/5～天童警察署) ⑧ 置賜地区1号～3号営業対象(11/2～置賜総合支庁) ⑨ 置賜地区4号～5号営業対象(11/9～置賜総合支庁) ＜参考＞ 令和3年度9回実施 ・ 安全運転管理者等研修（ビッグウィング）において、講習開始前に機関誌シャットアウトを配布し、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 10月7日、14日、25日、11月1、2日、（5回、約750人） ○ 研修・講習での実施 企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演・講話等を行って、暴力団追放の広報啓発活動を実施した。 令和4年度は16回実施した。 ① 浪川会二代目浪川総業排除アピール集会2022（5/17） ② 泰昌建設(株)安全協会研修会（7/8） ③ 山形県労働災害防止大会（7/20） ④ 安全・安心なまち酒田市民大会（7/27） ⑤ 行政書士会研修会（8/31） ⑥ 生命保険・警察連絡協議会(9/14) ⑦ 安全で明るいまちづくり山形市民大会（10/6） ⑧ 山形駅前縁切り同盟研修会（10/7） ⑨ イオン店長会議・不当要求対応（10/12） ⑩ 用地取得業務不当要求行為に関する意見交換会（10/20） ⑪ 県民共済研修会（10/28） ⑫ 生命保険協会不当要求対策研修会（11/9） ⑬ 天童市縁切り同盟研修会(11/21) ⑭ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/22) ⑮ 安全・安心まちづくり米沢市民大会（12/10）

事業名	実施事項	実施した事業内容
		⑩ 山形県損害保険防犯対策協議会総会（2/10） <参考>令和3年度7回実施 ○ ホームページの活用 当センターホームページに、当センターの概要のほか、令和3年度事業報告・財務諸表及び令和4年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。 また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。 ○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの12箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送しているが、当年度も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。 ○ ラジオ放送を活用した広報 暴力追放「三ない運動+1」等の内容の20秒スポット放送を1期間20回、4期にわたりYBC放送で実施した。 1期（5/16～5/27 20回 暴力追放三ない運動+1 広報） 2期（7/11～7/22 20回 暴力追放三ない運動+1 広報） 3期（10/21～10/30 20回 暴力追放県民大会広報） 4期（12/19～12/30 20回 暴力追放三ない運動+1 広報） ○ 特殊詐欺被害防止書道コンクール表彰式参加による広報 令和4年10月2日開催、警察本部主催の見出しコンクールで、特別賞として暴力追放運動推進センター理事長賞を授与した。
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する ・ 当センター機関誌「シャットアウト」 ・ パンフレット ～ 1種類 「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」2022版 ・ ポスター ～ 2種類 「不当要求断固拒否」 ・ チラシ ～ 3種類 「暴力追放「三ない運動+1」の推進」 「暴力団追放へ」 「機関誌・情報誌 購読要求への対応要領」 ・ ステッカー ～ 1種類 「暴力団関係者立入お断り」 ・ 冊子 ～ 2種類 「不当要求防止責任者教本」 「893（ヤクザ）ノックアウト」 等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配布し広報

事業名	実施事項	実施した事業内容
		に努めているが、令和4年度新たに作成したのは、 ・ パンフレット「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢2022」 ～ 1,000部 ・ 冊子「893ノックアウト」～ 1,000部 ・ 不当要求防止責任者教本～850部 ・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部 ・ ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部 ・ 機関誌「シャットアウト」～3,000部 の計7,850部であった。 〈参考〉 令和3年度～10,100部作成 ○ 広報グッズの作成と配布 特殊詐欺の防止により、暴力団資金源活動を阻止するための広報グッズとして、6月13日、広報文入りのウエットティッシュ8,000個、のぼり旗60本を作成し、警察本部並びに警察署を通じて配布した。 〈参考〉 令和3年度～広報文入りのスリムカードケース 3,000個配布
	(3) 視聴覚教材の貸出	企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、8企業・団体に対し、下記のDVD15種類27本の貸出を行った。 (前年度は、5企業・団体に7種類9本) なお、令和4年度中、新たなDVD1種(3本)を購入し、さらに1種(1本)を大阪から無償提供を受け、視聴覚教材の充実を図った。 ① シャットアウト～企業対象暴力 ② 不当要求の手口と対応 ③ 負けへんで! ④ 不当要求の見極めポイントと実践的対応テクニック ⑤ 不当要求、クレームへの初期的対応 ⑥ 訣別のとき ⑦ 暴排の標(しるべ) ⑧ 黒い契約者 ⑨ 明日を拓く勇氣 ⑩ 暴力団排除～絶対に負けません ⑪ 教訓 ⑫ 不当要求対策～絶対に負けません ⑬ 不当要求～敵を知り己を知れば百戦危うからず ⑭ 暴力団がやってきた! ⑮ これが不当要求だ! これら貸出用DVDについては、当センターホームページに掲載して広報している。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(4) 暴力追放県民大会の開催	令和4年10月31日(月)、山形県警察本部との共催により、山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において、県民約300名の参加を得て暴力追放県民大会を開催した。 ・ 山形県知事(代理)及び山形県警察本部長あいさつ、山形県会議長(代理)等からの祝辞 ・ 2団体、2個人、6企業に、会長(山形県知事)・山形県警察本部長連名表彰を授与 ・ 1団体1個人に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長(宮城県知事)連名表彰を伝達 ・ 弁護士(東京弁護士会所属)池田大介氏による「反社会的勢力への対応とトラブルの実例」と題した講演 ・ 米沢市みかじめ料縁切り同盟事務局長による大会宣言等が行われ、暴力団排除意識の高揚が図られた。
2 暴力団排除組織支援事業(公2)	(1) 暴力団排除団体の活動支援	○ 地域暴力団排除活動に対する支援 令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、各地区の市民大会が縮小となる中、下記に開催された大会に参加し、挨拶、資料提供を実施した。 ① 浪川会浪川総業排除アピール集会2022(5/17) ② 安全と安心のまち酒田市民大会(7/27) ～専務理事祝辞・資料提供 ③ 安全・安心なまちづくり山形市民大会(10/6) ～専務理事代理・資料提供 ④ 安全で明るいまちづくり鶴岡大会(11/22) ～専務理事祝辞・資料提供 ⑤ 安全・安心まちづくり米沢市民大会(12/10) ～理事長祝辞・資料提供 〈参考〉 令和3年度～3回出席 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 ・ 当年度は、下記の9回の研修会等に理事長又は専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。 ① 山形県銀行警察連絡協議会(7/7) ② 泰昌建設(株)安全協会研修会(7/8) ③ 山形県建設業労働災害防止大会(7/20) ④ 行政書士会研修会(8/31) ⑤ 山形駅前縁切り同盟研修会(10/7) ⑥ イオン店長研修会(10/12) ⑦ 県民共済研修会(10/28) ⑧ 生命保険協会不当要求防止対策研修会(11/9) ⑨ 山形県損害保険防犯対策協議会総会(2/10) ⑩ 山形県証券・警察連絡協議会(資料提供のみ) 〈参考〉 令和3年度～4回参加 ・ のぼり旗を交付しての支援

事業名	実施事項	実施した事業内容
		各地のみかじめ料縁切り同盟、暴力団縁切り同盟等に対し支援しているが、当年度は、 山形駅前暴力団排除同盟のぼり旗 350本 を作成、配付し支援を実施した。 〈参考〉 前年度～ステッカー等の作成交付
	(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっており、令和4年度は、下記の協議会に出席して支援した。 ・ 置賜地区お祭り商業協議会総会(4/5) ・ 最上地区お祭り商業協議会総会(6/16) ・ 酒田地区お祭り商業協議会総会(2/24) ○ 祭典現場からの暴力団排除 令和4年度は、下記の祭典につき警察本部と共にパトロールを実施し、暴力団排除を図った。 ・ 植木市(5/8)露店約50店舗 ・ 酒田祭り(5/19)露店約300店舗 ・ 新庄祭り(8/24)露店約200店舗 ・ 初市(1/10)露店約140店舗
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 ○ 暴力団排除条項の導入を推進 責任者講習(金融・行政以外)や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、暴排条項導入の働きかけを実施した。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 ・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスターやステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。 ・ また、当センターに上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 ・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会や安全運転管理者講習会を利用して、賛助会員制度の周知と会員の募集活動を実施した。 その結果、当年度は、 賛助会費納入件数 288件(前年度比6件減) 賛助会費納入額 4,249,670円(前年度比34,670円増)となった。(新規会員6社、退会2社) ・ また、賛助会員に対しては、 メールによる情報提供 機関誌、パンフレット等の暴排資料の配布 社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 当年度のメールによる情報提供は、17件であった。 (令和3年度は18件)

事業名	実施事項	実施した事業内容																																
	(4) 総会屋排除活動の支援	株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を6月2日に開催した。																																
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 - 自治体の職員を対象とした責任者講習を5月25日、26日、27日、11月8日、14日の5回、187名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。(前年度は2回61名) - また、庁舎内に暴排ポスターやステッカー等を掲示するように指導した。 - 自治体等での研修会は、10月20日開催された国土交通省の「用地取得業務における不当要求行為に関する意見交換会」に参加して、意見交換を実施した。 - 全国の「行政対象暴力に関するアンケート調査結果」の資料を、12月12日、県及び各市町村担当に送付し、危機管理意識の醸成を図った。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。																																
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	- 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）を委嘱し助言や指導を行っている。 - 令和4年4月から、常勤の相談委員2名のほか、<table><tr><td>民暴弁護士</td><td>2名</td></tr><tr><td>少年指導委員（元を含む）</td><td>1名</td></tr><tr><td>保護司</td><td>1名（新任）</td></tr><tr><td>元警察官</td><td>2名</td></tr></table>の計8名を委嘱した。 - 令和4年度の相談件数は70件で、前年度より6件増加したが、ほとんどが属性照会であった。 - 相談者の業種は、下表のとおりである。<table><tr><th>業 種</th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>金融・保険業</td><td>55件</td><td>45件</td><td>10件</td></tr><tr><td>不 動 産 業</td><td>6 件</td><td>4 件</td><td>2 件</td></tr><tr><td>建 設 業</td><td>2 件</td><td>1 件</td><td>1 件</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>7 件</td><td>16件</td><td>－9 件</td></tr><tr><td>計</td><td>70件</td><td>66件</td><td>4 件</td></tr></table> 一括の情報提供は、県内2社で実施。	民暴弁護士	2名	少年指導委員（元を含む）	1名	保護司	1名（新任）	元警察官	2名	業 種	令和4年度	令和3年度	増 減	金融・保険業	55件	45件	10件	不 動 産 業	6 件	4 件	2 件	建 設 業	2 件	1 件	1 件	そ の 他	7 件	16件	－9 件	計	70件	66件	4 件
	民暴弁護士	2名																																
少年指導委員（元を含む）	1名																																	
保護司	1名（新任）																																	
元警察官	2名																																	
業 種	令和4年度	令和3年度	増 減																															
金融・保険業	55件	45件	10件																															
不 動 産 業	6 件	4 件	2 件																															
建 設 業	2 件	1 件	1 件																															
そ の 他	7 件	16件	－9 件																															
計	70件	66件	4 件																															
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、毎年、 県民相談相互支援ネットワーク会議（中止）																																

事業名	実施事項	実施した事業内容
		- 山形県被害者支援連絡協議会総会(他業務により欠席)に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行っているが、当年度は中止又は欠席となった。 - その他、相談機関と連携した事案はなかった。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	当年度は、該当なかった。
	(4) 相談事業の広報	相談受付ダイヤルやメールアドレスについて、機関誌「シャットアウト」やホームページに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等における広報、路線バス、ラジオ放送を利用した広報等を実施した。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業(公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	該当事案はなかった。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。
5 少年対策事業(公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	7月8日、警察本部人身安全少年課主催の山形県少年指導委員研修会に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を実施した。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。
6 離脱援助事業(公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定例会を7月22日開催し、情報交換を実施した。 また、5月13日、当協議会の登録企業に1社が承認され、7月22日に1社が退会したことから、登録企業は16社となった。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 - 受入企業の拡充を図るための「給付金制度」「損害補償金制度」の運用資金として、令和4年度も、暴追センターからワークケア協議会に40万円を支出した。 - 企業に対する責任者講習においては、専務理事が社会復帰対策について説明し、受入企業への参加を呼びかけた。 ○ 更生の支援 本県内に居住している他県で離脱した元組員について、5月に再就職先として登録企業を紹介し、支援を実施した。

事業名	実施事項	実施した事業内容
		その結果、5月30日から就労することとなり、その後、継続した就労状況から、登録企業に対し、「給付金」を支給した。その後も、就職先の登録企業への助言を実施中。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略） ○ 実務的講習内容の充実 - 事業所及び自治体等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐等による講話 民暴委員会所属の弁護士による講話 視聴覚教材の活用等を取り入れた講習等実務的内容に配意した講習を実施した。 - 当年度の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 187名（前年度 5回 161名+26名） 金融対象 9回 240名（前年度 9回 236名+4名） それ以外 12回 360名（前年度 12回 346名+14名） 計 26回 787名（前年度 26回 743名+44名）であった。 当年度の行政（県庁職員）に対する3回の講習については、リモートにより実施した。
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	11月22日に開催された「犯罪被害者支援県民のつどい2022」に出席したが、連携した具体的な取扱事案はなかった。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。

事業名	実施事項	実施した事業内容
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員50名を暴力追放モニターに委嘱し、 ・ 12月12日（於：研修センター） ・ 12月15日（於：長井署） ・ 12月19日（於：鶴岡署） の3回に分けて意見交換を含めた研修会を開催した。 令和4年度、暴力追放モニターからの組員等の情報提供はなかった。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料やメール等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会での連携強化	3月29日、民暴研究会が開催され、当センター専務理事、相談委員が参加した。 縁切り同盟の活動状況をテーマとしつつ、準暴力団や半グレの情勢についても、研究した。
	(5) 事業推進の効率化	事業の適正かつ円滑な運営を図るため、令和4年度は、専務理事が ・ 全国暴力追放相談委員・責任者講習担当者研修会 リモート（4/21） ・ 民事介入暴力対策沖縄大会 リモート（5/13） ・ 東北ブロック暴追センター連絡協議会（6/3） ・ 全国専務理事・事務局長等研修会（9/15） ・ 民事介入暴力対策高知大会 リモート（11/18） ・ 第30回海外安全対策会議 リモート（2/28） に参加して研鑽を図った。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	当センターの事業を健全に推進するため、当年度は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い承認された。 ○ 第1回目の理事会（5月23日）の主な議案等 ・ 令和3年度の事業報告及び決算について ・ 評議員の改選について ・ 職員等の報酬の増額及び関係規程の改正について ・ 評議員会の招集について ○ 第2回目の理事会（2月15日）の主な議案等 ・ 令和4年4月から12月までの事業報告について ・ 令和4年度収支予算の補正について ・ 令和5年度事業計画及び収支予算について ・ 理事の選任について ・ (公財)山形県暴力追放運動推進センターの財産(債券)の一部買い替え等について

事業名	実施事項	実施した事業内容
		・臨時評議員会の招集について ○ 第3回の理事会（3月27日、みなし決議）の主な議案等 ・専務理事の選任について ・事務局長の選任について ○ 定時評議員会（6月23日）の主な議案等 ・令和3年度の事業報告について ・令和3年度の財務諸表の承認について ・評議員の改選について ・職員等の報酬の増額及び関係規程の改正について ○ 臨時評議員会（3月15日）の主な議案等 ・令和4年度収支予算の補正について ・令和5年度事業計画及び収支予算について ・理事の選任について ・常任役員の月額報酬について ・（公財）山形県暴力追放運動推進センターの財産（債券）の一部買い替え等について ・令和4年4月から12月までの事業報告について
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	10月31日(月)に開催した暴力追放県民大会の席上で、暴追センター会長・警察本部長連名表彰 暴力追放功労団体 小国町みかじめ料等縁切り同盟 湯野浜温泉暴力団排除同盟 暴力追放功労者 酒田市 齋藤 伸司 氏 天童市 赤塚 弘実 氏 南陽市 エヌ・デーソフトウェア株式会社 山形市 山形トヨタ自動車株式会社 米沢市 株式会社ナウエル 山形市 東北自動車共済協同組合 山形市 日本生命保険相互会社山形支社 大石田町 株式会社大石田ゴルフクラブ を表彰した。 また、同日、同大会で、東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会長連名表彰 暴力追放功労団体 酒田市暴力追放推進協議会 暴力追放功労者 東根市 高宮 健一 氏 に表彰伝達した。 なお、11月24日に東京で実施された「令和4年全国暴力追放運動中央大会」において、本県から、 暴力追放功労者表彰 暴力追放荣誉銀章 吉田秀夫氏

事業名	実施事項	実施した事業内容																						
		が受賞し、大会に出席した。 【参考】表彰の種類 <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">県</td><td rowspan="3">暴走センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td>感謝状</td></tr> <tr> <td rowspan="2">管 区</td><td rowspan="2">東北管区警察局長・東北ブロック暴走センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰</td><td>暴力追放功労者表彰</td></tr> <tr> <td>暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td rowspan="7">全 国</td><td rowspan="3">暴力追放功労者表彰</td><td>暴力追放荣誉金章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銀章</td></tr> <tr> <td>暴力追放荣誉銅章</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労団体表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労特別表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">暴力追放功労職員表彰</td></tr> <tr> <td colspan="2">感謝状</td></tr> </table>	県	暴走センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	感謝状	管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴走センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰	暴力追放功労団体表彰	全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章	暴力追放荣誉銀章	暴力追放荣誉銅章	暴力追放功労団体表彰		暴力追放功労特別表彰		暴力追放功労職員表彰		感謝状	
県	暴走センター会長（山形県知事）・警察本部長連名表彰	暴力追放功労者表彰																						
		暴力追放功労団体表彰																						
		感謝状																						
管 区	東北管区警察局長・東北ブロック暴走センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰	暴力追放功労者表彰																						
		暴力追放功労団体表彰																						
全 国	暴力追放功労者表彰	暴力追放荣誉金章																						
		暴力追放荣誉銀章																						
		暴力追放荣誉銅章																						
	暴力追放功労団体表彰																							
	暴力追放功労特別表彰																							
	暴力追放功労職員表彰																							
	感謝状																							
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、令和4年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,249,670円（前年度比 34,670円増） となった。 【参考】過去5年間の賛助金の納入金額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>12 月 末</th><th>3 月 末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td><td>3,440,000 円</td><td>4,265,000 円</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,355,000 円</td></tr> <tr> <td>令和元年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,445,000 円</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>3,550,000 円</td><td>4,260,000 円</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>3,515,000 円</td><td>4,215,000 円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>3,539,670 円</td><td>4,249,670 円</td></tr> </tbody> </table>	年 度	12 月 末	3 月 末	平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円	平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円	令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円	令和2年度	3,550,000 円	4,260,000 円	令和3年度	3,515,000 円	4,215,000 円	令和4年度	3,539,670 円	4,249,670 円	
年 度	12 月 末	3 月 末																						
平成29年度	3,440,000 円	4,265,000 円																						
平成30年度	3,600,000 円	4,355,000 円																						
令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円																						
令和2年度	3,550,000 円	4,260,000 円																						
令和3年度	3,515,000 円	4,215,000 円																						
令和4年度	3,539,670 円	4,249,670 円																						
	(4) 立入	1月20日、警察庁の立ち入りを受けたが、指摘事項はなかった。																						

貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	10,375,488	9,358,099	1,017,389
未収金	342,500	340,000	2,500
流動資産合計	10,717,988	9,698,099	1,019,889
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	708,498,872	740,993,175	△ 32,494,303
基本財産合計	708,498,872	740,993,175	△ 32,494,303
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	45,301,178	48,737,897	△ 3,436,719
差止請求関係業務積立資産	8,092,448	8,580,873	△ 488,425
減価償却引当資産	4,095,117	4,037,357	57,760
特定資産合計	57,488,743	61,356,127	△ 3,867,384
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	57,761	△ 57,760
什器備品	95,022	172,961	△ 77,939
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	9,130	9,130	0
その他固定資産合計	179,753	315,452	△ 135,699
固定資産合計	766,167,368	802,664,754	△ 36,497,386
資産合計	776,885,356	812,362,853	△ 35,477,497
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,186,658	1,163,761	22,897
預り金	39,592	0	39,592
流動負債合計	1,226,250	1,163,761	62,489
負債合計	1,226,250	1,163,761	62,489
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	705,191,776	737,422,034	△ 32,230,258
指定正味財産合計	705,191,776	737,422,034	△ 32,230,258
(うち基本財産への充当額)	(704,710,325)	(736,940,583)	(△ 32,230,258)
(うち特定資産への充当額)	(481,451)	(481,451)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(3,788,547)	(4,052,592)	(△ 264,045)
(うち特定資産への充当額)	(57,007,292)	(60,874,676)	(△ 3,867,384)
正味財産合計	775,659,106	811,199,092	△ 35,539,986
負債及び正味財産合計	776,885,356	812,362,853	△ 35,477,497

正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[11,682,046]	[11,538,645]	[143,401]
基本財産受取利息	11,682,046	11,538,645	143,401
特定資産運用益	[1,040,339]	[957,720]	[82,619]
特定資産受取利息	1,040,339	957,720	82,619
受取賛助金	[4,249,670]	[4,215,000]	[34,670]
受取賛助金	4,249,670	4,215,000	34,670
事業収益	[2,055,000]	[2,040,000]	[15,000]
事業収入	2,055,000	2,040,000	15,000
受取寄付金	[100,000]	[86,966]	[13,034]
受取寄付金	100,000	86,966	13,034
雑収益	[72]	[60]	[12]
受取利息	72	60	12
経常収益計	19,127,127	18,838,391	288,736
(2) 経常費用			
事業費	[15,189,979]	[14,742,875]	[447,104]
役員報酬	3,367,200	3,367,200	0
給料手当	4,246,080	4,416,992	△ 170,912
福利厚生費	1,225,102	1,274,992	△ 49,890
会議費	63,490	0	63,490
旅費交通費	140,766	96,100	44,666
通信運搬費	389,899	367,751	22,148
減価償却費	113,037	375,953	△ 262,916
消耗什器備品費	82,467	0	82,467
消耗品費	1,200,198	1,175,346	24,852
修繕費	92,283	36,011	56,272
印刷製本費	1,755,362	1,739,655	15,707
燃料費	54,316	46,529	7,787
光熱水料費	107,177	83,389	23,788
賃借料	403,597	383,191	20,406
保険料	37,794	55,122	△ 17,328
諸謝金	330,000	230,000	100,000
租税公課	28,739	41,234	△ 12,495
委託費	1,082,400	601,700	480,700
雑費	70,072	51,710	18,362
離脱支援費	400,000	400,000	0
管理費	[3,057,686]	[2,998,846]	[58,840]
役員報酬	841,800	841,800	0
給料手当	702,720	731,008	△ 28,288
福利厚生費	249,143	259,290	△ 10,147
会議費	196,835	154,545	42,290

科 目	当年度	前年度	増 減
旅費交通費	19,012	14,546	4,466
通信運搬費	124,073	106,629	17,444
減価償却費	22,661	75,370	△ 52,709
消耗什器備品費	16,533	0	16,533
消耗品費	87,486	69,061	18,425
修繕費	18,498	7,219	11,279
印刷製本費	46,151	15,409	30,742
燃料費	10,885	9,323	1,562
光熱水料費	21,480	15,229	6,251
賃借料	46,684	44,376	2,308
保険料	7,576	11,048	△ 3,472
租税公課	7,461	9,966	△ 2,505
支払負担金	66,500	67,500	△ 1,000
委託費	429,000	429,000	0
雑費	143,188	137,527	5,661
経常費用計	18,247,665	17,741,721	505,944
評価損益等調整前当期経常増減額	879,462	1,096,670	△ 217,208
基本財産評価損益等	[△ 264,045]	[△ 159,055]	[△ 104,990]
基本財産評価損益等	△ 264,045	△ 159,055	△ 104,990
特定資産評価損益等	[△ 3,925,144]	[△ 1,517,360]	[△ 2,407,784]
特定資産評価損益等	△ 3,925,144	△ 1,517,360	△ 2,407,784
評価損益等計	△ 4,189,189	△ 1,676,415	△ 2,512,774
当期経常増減額	△ 3,309,727	△ 579,745	△ 2,729,982
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産減損損失	[1]	[0]	[1]
固定資産除却損失	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 3,309,728	△ 579,745	△ 2,729,983
一般正味財産期首残高	73,777,058	74,356,803	△ 579,745
一般正味財産期末残高	70,467,330	73,777,058	△ 3,309,728
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益	[△ 32,230,258]	[△ 23,787,617]	[△ 8,442,641]
基本財産評価損益	△ 32,230,258	△ 23,787,617	△ 8,442,641
当期指定正味財産増減額	△ 32,230,258	△ 23,787,617	△ 8,442,641
指定正味財産期首残高	737,422,034	761,209,651	△ 23,787,617
指定正味財産期末残高	705,191,776	737,422,034	△ 32,230,258
III 正味財産期末残高	775,659,106	811,199,092	△ 35,539,986

正味財産増減計算書内訳表

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位：円)

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用利益	[0]	[0]	[0]	9,345,637	[9,345,637]	[2,336,409]	[0]	[11,682,046]
基本財産受取利息	0	0	0	9,345,637	9,345,637	2,336,409	0	11,682,046
特定資産運用利益	[0]	[0]	[0]	1,040,339	[1,040,339]	[0]	[0]	[1,040,339]
特定資産受取利息	0	0	0	1,040,339	1,040,339	0	0	1,040,339
受取費助金	[0]	[0]	[0]	2,124,835	[2,124,835]	[2,124,835]	[0]	[4,249,670]
受取費助金	0	0	0	2,124,835	2,124,835	2,124,835	0	4,249,670
事業収益	[0]	[0]	[2,055,000]	[0]	[2,055,000]	[0]	[0]	[2,055,000]
事業収入	0	0	2,055,000	0	2,055,000	0	0	2,055,000
受取寄付金	[0]	[0]	[0]	100,000	[100,000]	[0]	[0]	[100,000]
受取寄付金	0	0	0	100,000	100,000	0	0	100,000
雑収益	[0]	[0]	[0]	58	[58]	[14]	[0]	[72]
受取利息	0	0	0	58	58	14	0	72
経常収益計	0	0	2,055,000	12,610,869	14,665,869	4,461,258	0	19,127,127
(2) 経常費用								
事業費	[6,935,174]	[5,571,423]	[2,683,382]	[0]	[15,189,979]	[0]	[0]	[15,189,979]
役員報酬	1,515,240	1,346,880	505,080	0	3,367,200	0	0	3,367,200
給料手当	1,732,080	1,959,744	554,256	0	4,246,080	0	0	4,246,080
福利厚生費	523,353	530,742	171,007	0	1,225,102	0	0	1,225,102
会議費	4,250	58,675	565	0	63,490	0	0	63,490
旅費交通費	26,590	80,258	33,918	0	140,766	0	0	140,766
通信運搬費	211,490	137,129	41,280	0	389,899	0	0	389,899
減価償却費	47,901	49,803	15,333	0	113,037	0	0	113,037
消耗什器備品費	34,947	36,333	11,187	0	82,467	0	0	82,467
消耗品費	681,438	230,340	288,420	0	1,200,198	0	0	1,200,198
修繕費	39,104	40,662	12,517	0	92,283	0	0	92,283
印刷製本費	711,912	392,433	651,017	0	1,755,362	0	0	1,755,362
燃料費	23,010	23,944	7,362	0	54,316	0	0	54,316
光熱水料費	45,411	47,233	14,533	0	107,177	0	0	107,177
賃借料	98,684	103,675	201,238	0	403,597	0	0	403,597
保険料	16,015	16,653	5,126	0	37,794	0	0	37,794
諸謝金	100,000	80,000	150,000	0	330,000	0	0	330,000
租税公課	12,178	12,663	3,898	0	28,739	0	0	28,739
委託費	1,082,400	0	0	0	1,082,400	0	0	1,082,400
雑費	29,171	24,256	16,645	0	70,072	0	0	70,072
離脱支援費	0	400,000	0	0	400,000	0	0	400,000
管理費	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[3,057,686]	[0]	[3,057,686]
役員報酬	0	0	0	0	0	841,800	0	841,800

科 目	公益目的事業会計						法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計				
給料手当	0	0	0	0	0	0	702,720	0	702,720
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	249,143	0	249,143
会議費	0	0	0	0	0	0	196,835	0	196,835
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	19,012	0	19,012
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	124,073	0	124,073
減価償却費	0	0	0	0	0	0	22,661	0	22,661
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	16,533	0	16,533
消耗品費	0	0	0	0	0	0	87,486	0	87,486
修繕費	0	0	0	0	0	0	18,498	0	18,498
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	46,151	0	46,151
燃料費	0	0	0	0	0	0	10,885	0	10,885
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	21,480	0	21,480
賃借料	0	0	0	0	0	0	46,684	0	46,684
保険料	0	0	0	0	0	0	7,576	0	7,576
租税公課	0	0	0	0	0	0	7,461	0	7,461
支払負担金	0	0	0	0	0	0	66,500	0	66,500
委託費	0	0	0	0	0	0	429,000	0	429,000
雑費	0	0	0	0	0	0	143,188	0	143,188
経常費用計	6,935,174	5,571,423	2,683,382	0	15,189,979	0	3,057,686	0	18,247,665
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,935,174	△ 5,571,423	△ 628,382	12,610,869	△ 524,110	△ 1,403,572	0	0	879,462
基本財産評価損益等	[0]	[0]	[0]	[211,236]	[△ 211,236]	[△ 52,809]	[0]	[0]	[△ 264,045]
基本財産評価損益等	0	0	0	211,236	△ 211,236	△ 52,809	0	0	△ 264,045
特定資産評価損益等	[0]	[0]	[0]	[3,925,144]	[△ 3,925,144]	[0]	[0]	[0]	[△ 3,925,144]
特定資産評価損益等	0	0	0	3,925,144	△ 3,925,144	0	0	0	△ 3,925,144
評価損益等計	0	0	0	4,136,380	△ 4,136,380	△ 52,809	0	0	△ 4,189,189
当期経常増減額	△ 6,935,174	△ 5,571,423	△ 628,382	8,474,489	△ 4,660,490	1,350,763	0	0	3,309,727
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	[0]	[0]	[0]	[1]	[1]	[0]	[0]	[0]	[1]
固定資産減損損失	0	0	0	1	1	0	0	0	1
固定資産除却損失	0	0	0	1	1	0	0	0	1
経常外費用計	0	0	0	1	1	0	0	0	1
当期経常外増減額	0	0	0	1	△ 1	0	0	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 6,935,174	△ 5,571,423	△ 628,382	8,474,488	△ 4,660,491	1,350,763	0	0	3,309,728
一般正味財産期首残高	△ 71,816,633	△ 69,489,926	△ 3,679,811	203,593,521	58,607,151	15,169,907	0	0	73,777,058
一般正味財産期末残高	△ 78,751,807	△ 75,061,349	△ 4,308,193	212,068,009	53,946,660	16,520,670	0	0	70,467,330
II 指定正味財産増減の部	[0]	[0]	[0]	[25,784,206]	[△ 25,784,206]	[△ 6,446,052]	[0]	[0]	[△ 32,230,258]
基本財産評価損益	0	0	0	25,784,206	△ 25,784,206	△ 6,446,052	0	0	△ 32,230,258
基本財産評価損益	0	0	0	25,784,206	△ 25,784,206	△ 6,446,052	0	0	△ 32,230,258

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内 部 取 引 等 消 去	合 計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小 計			
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 25,784,206	△ 25,784,206	△ 6,446,052	0	△ 32,230,258
指定正味財産期首残高	0	0	0	590,033,917	590,033,917	147,388,117	0	737,422,034
指定正味財産期末残高	0	0	0	564,249,711	564,249,711	140,942,065	0	705,191,776
正味財産期末残高	△ 78,751,807	△ 75,061,349	△ 4,308,193	776,317,720	618,196,371	157,462,735	0	775,659,106

財 産 目 録

令和 5年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金 額
(流動資産)	現金預金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 荘内銀行		運転資金として	10,375,488 10,375,488 0 0
	未収金	山形県		責任者講習委託料	342,500
流動資産合計					10,717,988
(固定資産)	基本財産	投資有価証券	野村証券 国債 岡三証券 外国債	公益目的保有財産であり、 運用益の8割を公益目的 事業会計で2割を法人会 計の財源としている。	708,498,872 683,771,700 24,727,172
	特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村証券 国債 岡三証券 外国債 荘内銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、 運用益を、公益目的事業 会計の財源としている。	57,488,743 45,301,178 24,277,344 14,244,699 6,779,135
	その他固定資産	差止請求関係業務積立資 産	野村証券 国債	"	8,092,448
		減価償却引当資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要 な固定資産購入のための準 備資金として保有している。	4,095,117
					179,753
		車両運搬具 什器備品 電話加入権 長期前払費用	普通自動車 プロジェクター外 自動車リサイクル預託金	公益目的事業会計、法人会 計で使用している。	1 95,022 75,600 9,130
		固定資産合計		766,167,368	
資産合計		776,885,356			
(流動負債)	未払金	山形県他	3月分の庁舎使用料、コピー 社会保険料、機関誌印刷代等 社会保険料	1,186,658	
	預り金	社会保険庁		39,592	
流動負債合計		1,226,250			
負債合計		1,226,250			
正味財産		775,659,106			

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ・ ・ 該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの ・ ・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	740,993,175		32,494,303	708,498,872
小 計	740,993,175	0	32,494,303	708,498,872
特定資産				
暴力団排除活動推進資産	48,737,897		3,436,719	45,301,178
差止請求関係業務積立資産	8,580,873		488,425	8,092,448
減価償却引当資産	4,037,357	57,760		4,095,117
小 計	61,356,127	57,760	3,925,144	57,488,743
合 計	802,349,302	57,760	36,419,447	765,987,615

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
投資有価証券	708,498,872	(704,710,325)	(3,788,547)	(-)
小 計	708,498,872	(704,710,325)	(3,788,547)	(-)
特定資産				
暴力団排除活動推進資産	45,301,178	(481,451)	(44,819,727)	(-)
差止請求関係業務積立資産	8,092,448	(0)	(8,092,448)	(-)
減価償却引当資産	4,095,117	(0)	(4,095,117)	(-)
小 計	57,488,743	(481,451)	(57,007,292)	(-)
合 計	765,987,615	(705,191,776)	(60,795,839)	(-)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車 両 運 搬 具	2, 235, 840	2, 235, 839	1
什 器 備 品	548, 325	453, 303	95, 022
合 計	2, 784, 165	2, 689, 142	95, 023

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

令和5年度事業計画及び収支予算書について

令和5年度 事業計画

基本方針	暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。
------	--

事業名	実施事項	実施内容
1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動プラスワンの重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。 ○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。 ○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。 ○ 広報用グッズを活用した広報 広報用グッズを活用して、広く一般向けに広報啓発活動を推進する。 ○ ラジオ、テレビ放送による広報 ラジオ及びテレビ放送を活用して、暴力追

事業名	実施事項	実施内容
		放及び暴力追放県民大会開催の広報活動を行う。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の 作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。
	(3) 視聴覚教材 の無償貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のDVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県 民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るため、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除 組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除 団体活動の支 援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。 ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの 暴力団露店排 除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。

事業名	実施事項	実施内容
		○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図ると共に、祭典時のパトロールを実施する。
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。 ○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。 ○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。
	(4) 総会屋排除活動の支援	総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実践的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやス

事業名	実施事項	実施内容
		テッカー等を掲示するよう指導する。 ○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用したの広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されており、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着してくる。 これに対応するため、地域住民、関係自治

事業名	実施事項	実施内容
		体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 受入れ企業の環境整備のため、山形県離脱暴力団ワークケア協議会への支援を行う。 ○ 就労及び更生の支援 保護司をはじめとする更生機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の就労及び更生を支援する。
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。 ○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。

事業名	実施事項	実施内容
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。

事業名	実施事項	実施内容
	(4) 民暴研究会での連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）での連携強化を図る。
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会、評議員会に事業の報告を行い、また、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。 ○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。

令和5年度 収支予算書（損益）

5-1

科 目	令和5年度予算	令和4年度予算	増 減	摘 要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益				
基本財産運用益	11,664,000	11,682,000	△ 18,000	8:2
特定資産運用益	1,031,000	1,040,000	△ 9,000	10:0
受取賛助金	4,215,000	4,215,000	0	5:5
事業収益	2,055,000	2,055,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金	0	100,000	△ 100,000	5:5
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	18,965,100	19,092,100	△ 127,000	
(2) 経常費用				
事業費	15,860,000	15,180,000	680,000	
役員報酬	3,369,000	3,369,000	0	
給与手当	4,302,000	4,248,000	54,000	
福利厚生費	1,274,000	1,226,000	48,000	
会議費	126,000	87,000	39,000	
旅費交通費	283,000	138,000	145,000	
通信運搬費	372,000	378,000	△ 6,000	
減価償却費	41,000	114,000	△ 73,000	
消耗什器備品費	220,000	84,000	136,000	
消耗品費	1,280,000	1,193,000	87,000	
修繕費	37,000	91,000	△ 54,000	
印刷製本費	1,893,000	1,730,000	163,000	
燃料費	48,000	53,000	△ 5,000	
光熱水費	100,000	98,000	2,000	
賃借料	406,000	407,000	△ 1,000	
保険料	56,000	40,000	16,000	
諸謝金	330,000	330,000	0	
租税公課	44,000	30,000	14,000	
負担金	0	0	0	
離脱支援費	50,000	400,000	△ 350,000	
委託費	1,545,000	1,089,000	456,000	
雑 費	84,000	75,000	9,000	
管理費	3,057,000	3,112,000	△ 55,000	
役員報酬	842,000	842,000	0	
給与手当	710,000	703,000	7,000	
福利厚生費	259,000	250,000	9,000	
会議費	230,000	232,000	△ 2,000	
旅費交通費	21,000	25,000	△ 4,000	
通信運搬費	118,000	119,000	△ 1,000	
減価償却費	8,000	23,000	△ 15,000	
消耗什器備品費	44,000	17,000	27,000	
消耗品費	40,000	87,000	△ 47,000	
修繕費	8,000	18,000	△ 10,000	
印刷製本費	20,000	46,000	△ 26,000	
燃料費	10,000	11,000	△ 1,000	
光熱水費	20,000	20,000	0	
賃借料	47,000	47,000	0	
保険料	11,000	8,000	3,000	
租税公課	11,000	8,000	3,000	
負担金	67,000	67,000	0	
委託費	429,000	429,000	0	
雑 費	162,000	160,000	2,000	

経常費用計	18,917,000	18,292,000	625,000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
評価損益等調整前当期経常増減額	48,100	800,100	△ 752,000	
基本財産評価損益等				
特定資産評価損益等				
投資有価証券評価損益等				
損益評価等計				
当期経常増減額	48,100	800,100	△ 752,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産運用益				
基本財産売却益等振替額				
固定資産受贈益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
計上外費用計	0	0	0	
固定資産減損損失				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	48,100	800,100	△ 752,000	
一般正味財産期首残高	74,577,158	73,777,058	800,100	
一般正味財産期末残高	74,625,258	74,577,158	48,100	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益				
基本財産受取利息				
基本財産売却益等				
一般正味財産への振替額				
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	737,422,034	737,422,034	0	
指定正味財産期末残高	737,422,034	737,422,034	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	812,047,292	811,999,192	48,100	

※ 前年度予算は補正後の予算

令和5年度 事業費毎予算書（損益）

科 目	広報啓蒙活動費（公1）			相談・活動費（公2）			責任者講習事業（公3）			事業費 計		
	5年度予算	4年度予算	増 減	5年度予算	4年度予算	増 減	5年度予算	4年度予算	増 減	5年度予算	4年度予算	増 減
事業活動支出計	7,482,000	6,932,000	550,000	5,527,000	5,573,000	△ 46,000	2,851,000	2,675,000	176,000	15,860,000	15,180,000	680,000
役員報酬	1,516,000	1,516,000	0	1,347,000	1,347,000	0	506,000	506,000	0	3,369,000	3,369,000	0
給料手当	1,754,000	1,733,000	21,000	1,985,000	1,960,000	25,000	563,000	555,000	8,000	4,302,000	4,248,000	54,000
福利厚生費	544,000	524,000	20,000	552,000	531,000	21,000	178,000	171,000	7,000	1,274,000	1,226,000	48,000
会議費	4,000	5,000	△ 1,000	120,000	81,000	39,000	2,000	1,000	1,000	126,000	87,000	39,000
旅費交通費	20,000	28,000	△ 8,000	208,000	76,000	132,000	55,000	34,000	21,000	283,000	138,000	145,000
通信運搬費	224,000	208,000	16,000	113,000	130,000	△ 17,000	35,000	40,000	△ 5,000	372,000	378,000	△ 6,000
減価償却費	17,000	48,000	△ 31,000	18,000	50,000	△ 32,000	6,000	16,000	△ 10,000	41,000	114,000	△ 73,000
消耗什器備品費	93,000	35,000	58,000	97,000	37,000	60,000	30,000	12,000	18,000	220,000	84,000	136,000
消耗品費	710,000	681,000	29,000	200,000	230,000	△ 30,000	370,000	282,000	88,000	1,280,000	1,193,000	87,000
修繕費	16,000	38,000	△ 22,000	16,000	40,000	△ 24,000	5,000	13,000	△ 8,000	37,000	91,000	△ 54,000
印刷製本費	701,000	703,000	△ 2,000	500,000	384,000	116,000	692,000	643,000	49,000	1,893,000	1,730,000	163,000
燃料費	20,000	22,000	△ 2,000	21,000	23,000	△ 2,000	7,000	8,000	△ 1,000	48,000	53,000	△ 5,000
光熱水費	42,000	41,000	1,000	44,000	43,000	1,000	14,000	14,000	0	100,000	98,000	2,000
賃借料	98,000	100,000	△ 2,000	103,000	105,000	△ 2,000	205,000	202,000	3,000	406,000	407,000	△ 1,000
保険料	24,000	17,000	7,000	24,000	17,000	7,000	8,000	6,000	2,000	56,000	40,000	16,000
諸謝金	100,000	100,000	0	80,000	80,000	0	150,000	150,000	0	330,000	330,000	0
租税公課費	19,000	13,000	6,000	19,000	13,000	6,000	6,000	4,000	2,000	44,000	30,000	14,000
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
離脱支援費	0	0	0	50,000	400,000	△ 350,000	0	0	0	50,000	400,000	△ 350,000
委託費	1,545,000	1,089,000	456,000	0	0	0	0	0	0	1,545,000	1,089,000	456,000
雑費	35,000	31,000	4,000	30,000	26,000	4,000	19,000	18,000	1,000	84,000	75,000	9,000

※ 収支予算に 減価償却費の科目なし、損益予算に訴訟・離脱費付金の科目なし

収支	16,119,000
収支の差	△ 259,000

科 目	管 理 費			総 計		
	5年度予算	4年度予算	増 減	5年度予算	4年度予算	増 減
管理費計	3,057,000	3,112,000	△ 55,000	18,917,000	18,292,000	625,000
役員報酬	842,000	842,000	0	4,211,000	4,211,000	0
給料手当	710,000	703,000	7,000	5,012,000	4,951,000	61,000
福利厚生費	259,000	250,000	9,000	1,533,000	1,476,000	57,000
会議費	230,000	232,000	△ 2,000	356,000	319,000	37,000
旅費交通費	21,000	25,000	△ 4,000	304,000	163,000	141,000
通信運搬費	118,000	119,000	△ 1,000	490,000	497,000	△ 7,000
減価償却費	8,000	23,000	△ 15,000	49,000	137,000	△ 88,000
消耗什器備品費	44,000	17,000	27,000	264,000	101,000	163,000
消耗品費	40,000	87,000	△ 47,000	1,320,000	1,280,000	40,000
修繕費	8,000	18,000	△ 10,000	45,000	109,000	△ 64,000
印刷製本費	20,000	46,000	△ 26,000	1,913,000	1,776,000	137,000
燃料費	10,000	11,000	△ 1,000	58,000	64,000	△ 6,000
光熱水費	20,000	20,000	0	120,000	118,000	2,000
賃借料	47,000	47,000	0	453,000	454,000	△ 1,000
保険料	11,000	8,000	3,000	67,000	48,000	19,000
諸謝金	0	0	0	330,000	330,000	0
租税公課費	11,000	8,000	3,000	55,000	38,000	17,000
負担金	67,000	67,000	0	67,000	67,000	0
離脱支援費	0	0	0	50,000	400,000	△ 350,000
委託費	429,000	429,000	0	1,974,000	1,518,000	456,000
雑費	162,000	160,000	2,000	246,000	235,000	11,000
収支	3,049,000			19,168,000		
収支の差	8,000			△ 251,000		